取 扱 説 明 書

一般医療機器　高圧ガスレギュレータ　特定保守管理医療機器

ME 調整器 T（酸素用）

アウトレット式

届出番号　10B2X00014B00028

⚠ 警告　取扱説明書をよく読み、内容を理解してから、当製品を扱ってください。

発売元

KOIKE MEDICAL　株式会社 小池メディカル

〒132-0031　東京都江戸川区松島1-24-8

製造販売元

GUNMA KOIKE　株式会社 群馬コイケ

〒372-0855　群馬県伊勢崎市長沼町222-1

◆ 目　次 ◆

□はじめに …… 1 頁
□安全の表示 …… 1 頁
□安全にご使用していただくために …… 2～3 頁
□製品の概要・仕様・構成品 …… 4 頁
□各部の名称とはたらき …… 4 頁
□使用方法 …… 5 頁
□保守・点検（日常点検）…… 6 頁
□保守・点検（定期点検）…… 6 頁
□故障処置 …… 7 頁
□故障と思われたときは …… 7 頁
□注意喚起 …… 8 頁

はじめに

このたびは、当社の圧力調整器をお買い求め戴きまして厚くお礼申し上げます。
当製品をご使用いただく前に、必ず本書を読み、操作方法や保守点検を十分理解されたうえで、ご使用くださいますようお願いいたします。
本書に従わなかった場合、重大な事故に結びつく事がありますのでご注意ください。

★本書を紛失または損傷した場合は、速やかに弊社または納入業者までご連絡ください。
（連絡先は裏表紙をご覧ください。）
★当製品を譲渡される時は、次の所有者に本書を必ず添付してください。

安全の表示

ほとんどの事故は、基本的な安全規則を守らない「操作・保守点検・整備」が原因で発生しております。
本書および当製品の安全をよりご理解いただくために、安全のメッセージを次のように使い分けてあります。

⚠ 危 険	それを回避できなかった場合、死亡または重傷を負うことに至る切迫した危険状態となる場合の、注意事項に用いております。
⚠ 警 告	それを回避できなかった場合、死亡または重傷を負う可能性がある危険状態になる場合の注意事項に用いております。
⚠ 注 意	それを回避できなかった場合、軽傷または中程度の傷害を負う可能性がある危険状態の場合および物的損害のみの発生が想定されるような種類の危険状態になる場合の注意事項に用いております。

安全にご使用していただくために

1. **使用酸素ガス**：日本薬局方　酸素（純度９９.５％以上）を必ず使用してください。
（日本薬局方、酸素の添付文書をよくお読みください。）
2. **使用外気温度**：常に４０℃以下に保てる環境でお使いください。

3. **酸素容器の準備と取り扱い**

(1) 酸素容器の転倒防止処置
酸素容器は転倒、転落等の防止処置を必ず施してからご使用ください。
転倒、転落等の衝撃を加えた場合は安全確保のため使用しないでください。

⚠ 危 険
酸素容器に直射日光を当てると、酸素容器の内圧力が高くなり危険です。

(2) 直射日光が当たらない風通しの良い場所に保管してください。

⚠ 危 険
酸素容器の開閉ハンドルを急激に開けると、断熱圧縮により発火事故につながることがあります。

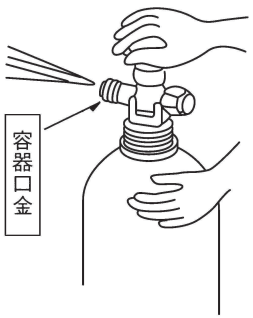
(3) 酸素容器の開閉ハンドルは、急激に開けないこと。

⚠ 注 意
酸素放出時は、口金の放出口を身体に向けないこと。また、周囲に注意して放出を行なってください。

(4) 当製品を酸素容器に取り付ける前に、封印シールを綺麗にはがしてから容器のハンドルを少し開け、ガスを放出(空吹かしを２～３回)してください。
この操作は、調整器にゴミ等が入らないように、口金部分の水分や、ホコリ等を吹き飛ばす作業です。

口金部分のホコリ・汚れを除去

空吹かし



(5) 当製品を持って酸素容器の移動、運搬を行わないでください。また、移動中に扉、壁等にぶつけないでください。

⚠ 危 険
当製品を取付け後、開閉ハンドルを開ける時は当製品の取付け方向に人がいないことを確認し、ゆっくりと開けてください。

4. **酸素吸入を行なう場合の注意事項**

⚠ 警 告
火気から少なくとも５m以上離れてご使用ください。

火 気 厳 禁

酸素吸入器の近くでの火気は禁物です。酸素は燃焼を促進するガスですので、必ず次の注意点をお守りください。

(1) 発火のもとになるものを除去してください。
マッチ・ライター・火のついたタバコなど発火のもとになるものは、酸素吸入を行なっている場所や部屋には、持ち込まないでください。



(2) 可燃性のものは酸素から遠ざけてください。
酸素吸入器の近くでは、エアゾール型スプレー・ガソリン・シンナーなど、引火性のものは使わないでください。



(3) 使用していない時は、当製品から酸素が完全に出なくなったことを確認してから、酸素容器より取り外して保管してください。

禁　　油

(4) 当製品および酸素容器に油脂類を付着させないこと。(燃焼防止)
油脂が付着した手や工具類等では、絶対に取り扱わないでください。油脂類が付着していると発火の原因となります。
もし付着していたら、脱脂洗浄剤等で完全に除去してからご使用ください。



(5) 換気について

⚠ 危 険
酸素濃度が高くなると物質の燃焼性が著しく増加します。

狭い場所や密閉された室内では、換気が必要です。
換気・通風を十分行なってください。

(6) 当製品を落下、転倒等の衝撃を加えないでください。
衝撃を加えた場合は、安全確保のため使用しないで点検を依頼してください。
当製品は取扱説明書に従って、正しく使用してください。

5. **当製品はむやみに分解しないでください。**
不完全な分解修理を行なった場合、性能の低下及び安全面については弊社では責任を負いかねますので、絶対にしないようにしてください。

分 解 禁 止

6. **緊急時にそなえての体制**
消火器などの消火用具は近くにあること、また通路を妨害する置物等がないことを確認してください。



7. **緊急時の連絡先は裏表紙をご覧ください。**
この説明書に記載された処置で、解決できない問題が生じた時には、弊社または納入業者までご連絡ください。

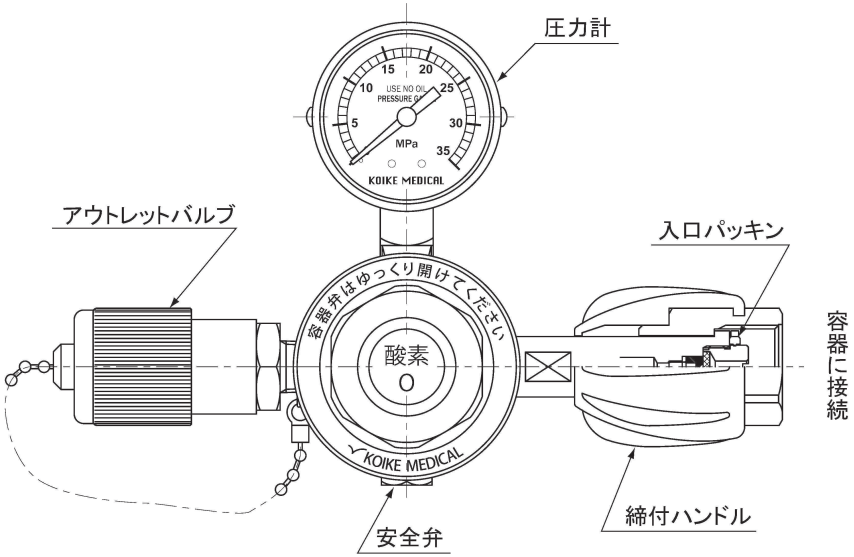
消 火 器 設 備

1. 製品の概要

当製品は、酸素容器のバルブに取り付けて使用するものです。
高圧のガスを使用圧力に減圧し、流量計等に供給するための圧力調整器です。

2. 概略仕様

(1)	使用ガス	医療用酸素
(2)	容器内圧力	19.6 MPa以下
(3)	設定圧力	0.43±0.02 MPa 固定式（一次圧力 8 MPa 時）
(4)	放出流量	標準 30 L／M、最大 50 L／M
(5)	安全弁吐出圧力	0.59 ～ 0.93 MPa
(6)	一次圧力計	0 ～ 25 MPa（禁油）
(7)	入口継手	W 22 － 14 山
(8)	アウトレットバルブ	酸素用
(9)	断熱圧縮熱発生防止機構内蔵	



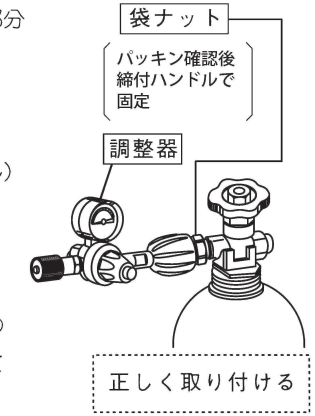
使用方法

⚠ 警告

酸素容器を開ける前に、当製品がガタなく、入口袋ナットで確実に固定されていることを確認してください。
酸素容器の出口方向と圧力計の正面に人がいないことを確認し、ゆっくりと開けてください。
使用時には出口側から酸素が出ることを確認してからご使用ください。

1. 酸素容器の口金確認

① 調整器を酸素容器に取り付ける前に、容器ハンドルを少し開け、ガスを放出（空吹かし）してください。
② この操作は、調整器にゴミ等が入らないように、口金部分の水分や、ホコリ等を吹き飛ばす作業です。
③ 2～3回行なってください。



2. 入口パッキンの確認

① 調整器の入口ソケットに入口パッキン（ボドックシール）が正しく取り付けられていることを確認します。
② パッキンがないと、ガス漏れして使えません。

3. 酸素容器の開け方

① 顔が圧力計の正面にならない位置に立って、酸素容器のハンドルをゆっくりと、反時計方向（左回転）に回して開けます。
② 容器ハンドルはゆっくりと全開にして、半回転戻して使用してください。

4. 酸素の供給を止めるとき

① 容器ハンドルを時計方向（右回転）に回して、酸素を止めてください。（この時、過度にハンドルを締め付けないように注意してください。）
② 圧力計の指針が“0”になったことを確認してください。
③ 酸素吸入器の出口から、酸素が出なくなったことを確認してください。

5. 使用しないとき

長期間使用しない場合は、当製品を酸素容器から取り外して保管してください。

6. 廃棄について

当製品を廃棄処分される場合には、滅菌処理をした後、医療用廃棄物の専門処理業者に依頼してください。

保　守・点　検

⚠ 警 告

安全および性能維持のため、保守点検は必ず行なってください。
保守点検を怠りますと、重大な事故が起こることがあります。

1. 日 常 点 検

点検は、一日一回使用時に行なってください。

⚠ 警 告

ガス漏れ状態のまま使用しますと、火災や爆発が起こることがあります。
異常がみとめられたら、直ちに使用を中止し、故障であることを明記する
とともに弊社または納入業者までご連絡ください。
使用時には出口側から酸素が出ることを確認してからご使用ください。

(1) 漏れチェック

酸素容器の封印シールが綺麗にはがれていることを確認します。

① 調整器を酸素容器に取り付けます。
② 酸素容器のバルブをゆっくり開けてください。
③ 出口部を指で塞ぎ、各接続部に石けん水を塗布し、漏れをチェックしてください。
④ 漏れチェック後は、石けん水を乾いた布で拭き取ってください。

(2) 各接続部

接続部のねじが異常に固くないか、また部品が確実にセットされていることを確認します。

⚠ 注 意

使用前に各ねじ込み部分にゆるみがないか、また、部品
等がセットされていることを確認してください。

2. 定 期 点 検

⚠ 注 意

不完全な修理・調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場
合には、器種名をご確認の上、お買い求めの販売店またはお近くの
当社のご相談窓口までご依頼ください。

長期間使用しますと、ゴム製品・樹脂製品等に劣化が起ります。
ご使用頻度に応じて６ヵ月に１回程度、定期点検をしてください。
定期点検は、お買い求めの販売店または、当社に依頼されることをおすすめします。

(1) **各 接 続 部**　（日常点検　参照）
(2) **漏れチェック**　（日常点検　参照）

⚠ 警 告

異常がみとめられたら、直ちに使用を中止し、故障であることを
明記するとともに弊社または納入業者までご連絡ください。

3. 故障の処置

⚠ 注 意

下記の故障が確認されていた場合は、直ちに当社または当社販売店に
ご連絡ください。

(1) 容器から酸素が供給されているにもかかわらず、圧力計の針が上がらない。
(2) 圧力計が針上がりしている。
(3) 調整器の本体部分から酸素が漏れている。
(4) 圧力計から酸素が漏れている。
(5) 安全弁が作動する。（酸素が放出して止まらない。）

4. 故障と思われたときは

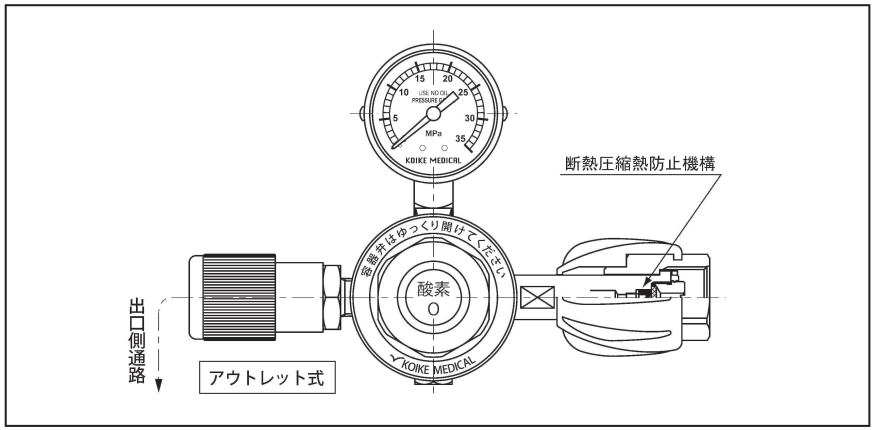
状　況	確　　認	処　　置
酸素が出ないまたは酸素の出が少ない	①酸素容器が空になっていないか（圧力計の指針が赤色部分に入っている）	☆未使用の新しいボンベと交換する
	②酸素容器のバルブが、閉じたままになっていないか	☆バルブをゆっくり少しずつ開ける
	③圧力計に針上りなどの狂いがないか	☆圧力計を交換する（修理依頼をする）

上記以外で、故障と思われたときは、無理に使用しないで代替器と交換をした上で、
点検または修理を指定修理業者に、ご依頼ください。

注　意　喚　起

- 当製品を落下させたり、衝撃を加えないでください。
- 酸素容器は転倒等の防止処置を施してからご使用ください。
- 当製品を持って、酸素容器の移動運搬は行わないでください。
- 容器への取付けは、所定のパッキンを使用して確実に固定してください。
- 容器弁は、出口側が閉止状態にあることを確認後ゆっくりと開けてください。
 「出口開放状態のまま開けると、断熱圧縮熱防止機構が作動し圧力計の指針が上がらない、また正常な流量が得られない等の現象が起こる場合があります。異常ではありません、出口側の通路を閉止してから再開してください。」
- 使用時には出口側から酸素が正常に供給出来る事を確認してからご使用ください。

1．ご使用前、緩みやガタツキの無いことを確認してください。
2．ガタツキや緩みが認められたら、使用しないで修理を依頼してください。
3．各接続部からガス漏れが認められたら、使用しないで修理を依頼してください。
4．不完全な修理や部品の交換は危険ですので、弊社または納入業者までご依頼ください。



5．ご使用前、安全確保のため日常点検は必ず実施してください。
　異常かなと思われた時は使用しないで、代替器と交換のうえ点検または修理依頼してください。
6．長期間使用しますと、各接続部に緩みや、ゴム製品・樹脂製品等に劣化が起こります、
　安全確保のために６ヶ月に１回程度、定期点検をしてください。
　（定期点検は弊社または納入業者に依頼されることをおすすめします。）
7．消耗と劣化のし易い部品はご用意してあります、部品交換は当社純正部品とご指定ください。

＊ご確認の結果、異常が認められた場合には、使用しないで弊社に修理を依頼してください。

お客様ご相談窓口

修理サービスや製品のご相談は、お買い上げの販売店
または最寄りの弊社営業所にご依頼ください。

発売元
KOIKE MEDICAL　株式会社 小池メディカル　http://www.koike-medical.co.jp/　お問い合わせは、お近くの小池メディカル営業所まで

本　　社	〒132-0031	東京都江戸川区松島1-24-8	TEL.03(5662)6605	FAX.03(5662)6606
札 幌 営 業 所	〒062-0052	札幌市豊平区月寒東2条4丁目10-1	TEL.011(857)4071	FAX.011(857)4077
仙 台 営 業 所	〒983-0034	仙台市宮城野区扇町7-4-45	TEL.022(388)8901	FAX.022(388)8930
盛 岡 営 業 所	〒020-0831	盛岡市三本柳12地割4-1 藤万ビル1-2	TEL.019(605)6571	FAX.019(605)6572
新 潟 営 業 所	〒950-0853	新潟市東区東明4-5-4	TEL.025(257)7121	FAX.025(257)7123
ふくしま営業所	〒970-1153	いわき市好間町上好間字岸12-4	TEL.0246(36)5311	FAX.0246(36)5323
茨 城 営 業 所	〒308-0847	筑西市玉戸1049-2　サンプラザ1	TEL.0296(20)2033	FAX.0296(20)2055
埼 玉 営 業 所	〒337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-34-2　山田ビル2F	TEL.048(684)2051	FAX.048(684)1588
東京・千葉営業所	〒124-0022	東京都葛飾区奥戸6-1-10	TEL.03(3696)7101	FAX.03(3696)7103
横 浜 営 業 所	〒224-0033	横浜市都筑区茅ヶ崎東4丁目6-1　B102	TEL.045(949)5305	FAX.045(944)0925
静 岡 営 業 所	〒422-8052	静岡市駿河区緑ヶ丘町21-12	TEL.054(202)8851	FAX.054(202)8852
富 山 営 業 所	〒931-8326	富山市上野新町7-43	TEL.076(438)2055	FAX.076(438)3603
高 山 営 業 所	〒506-0051	高山市中山町543	TEL.0577(36)3050	FAX.0577(36)2967
名 古 屋 営 業 所	〒454-0873	名古屋市中川区上高畑2-128	TEL.052(365)1530	FAX.052(363)8271
大 阪 営 業 所	〒536-0007	大阪市城東区成育2-7-2　2F	TEL.06(6932)1931	FAX.06(6932)8823
広 島 営 業 所	〒733-0024	広島市西区福島町2-33-6	TEL.082(294)0830	FAX.082(294)0987
福 岡 営 業 所	〒812-0863	福岡市博多区金の隈2-17-43 A棟102号	TEL.092(513)3101	FAX.092(513)3661
大 分 営 業 所	〒870-0952	大分市下郡北1丁目122番地	TEL.097(567)3920	FAX.097(567)3921
南 九 州 営 業 所	〒890-0055	鹿児島市上荒田10-21	TEL.099(284)0545	FAX.099(284)0546
沖 縄 営 業 所	〒901-0152	那覇市字小禄65	TEL.098(859)8077	FAX.098(857)5244
在宅医療サービスセンター	〒124-0022	東京都葛飾区奥戸6-1-10	TEL.03(3696)7109	FAX.03(3696)7119
郡 山 セ ン タ ー	〒963-0101	郡山市安積町日出山4丁目180-2	TEL.024(944)7227	FAX.024(944)7233
堺サービスセンター	〒599-8112	堺市東区日置荘原寺町415-1	TEL.072(288)2010	FAX.072(288)2011
在宅医療サービスセンター茨城	〒300-0874	土浦市荒川沖西2-11-1		FAX.029(834)2035
在宅医療サービスセンター熊本	〒860-0082	熊本市池田4-32-44	TEL.096(319)2201	FAX.096(319)2205

製造販売元　株式会社 群馬コイケ　〒372-0855 群馬県伊勢崎市長沼町222－1

2015.9